

常任委員会の動き

○ 審査概要 ○ 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

議会運営委員会

8月26日に9月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程及び議案の取り扱い等について協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。
また、9月3日、4日には円滑な議会運営について、18日には追加議案の取り扱いについて協議しました。

決算審査特別委員会

議会では、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設け、今定例会で継続審査とした「平成20年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員は次のとおりです。

- 委員長 香川 宏行
- 副委員長 竹内 桂一
- 委員 吉田 幸一
- 委員 斉藤 哲夫
- 委員 漆原 金作
- 委員 石井 孝志
- 委員 野村 正幸
- 委員 野口 啓造

総務

当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。
○大型水槽付消防ポンプ自動車の取得について

問 指名業者の中で入札辞退者が多いことについて、どんなことが考えられるか。

答 入札日以前に辞退の申し出があったものの理由として、車体の確保が難しいこと、市が示した仕様内容に対応できないこと、及び本市の入札以前に受注した車両の改造に時間を要することなどが挙げられており、やむを得ない事情かと理解している。



消防本部

文教経済

当委員会では、付託を受けた1議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件については採択としました。

○平成21年度行田市一般会計補正予算について

問 補正予算中に国からの助成金を活用した事業が多いが、政権交代により助成金が減額等された場合どうするのか。

答 事業を推進するという考え方は維持していくが、減額等となった場合には、財政部署と協議、検討していきたい。



審査風景

建設

当委員会では、付託を受けた5議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成20年度 行田市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 荒川左岸北部流域下水道維持管理負担金に関し、単価が変わった経緯について。

答 負担金は、5年ごとに見直しを行い、平成20年度から1m当り42円から40円に引き下げられた。理由として、元荒川水循環センターの管理を長期継続契約としたため、費用が削減されたものである。



元荒川水循環センター（桶川市）

民生

当委員会では、付託を受けた8議案及び総務委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市心身障害者(児)福祉手当支給条例の一部を改正する条例について

問 県の要綱改正に伴う一部改正とあるが、改正後、対象者はどのように変化するのか。

答 受給資格に年齢制限が加わり、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した方は対象から外される。現在受給されている方は経過措置の対象で従前どおりの支給である。



審査風景